

議案103号 市道の路線の認定について

議案104号 市道の路線の変更について

議案の説明に入ります前に、今回上程しております市道の路線の認定、変更の全体概要について、お手元に配布をさせていただきました補足資料を基に説明させていただきます。

「令和7年大津市議会定例会6月通常会議 市道認定等一覧表」をご覧ください。

1 路線数でございますが、認定34路線、変更12路線、今議会に上程するのは、計46路線でございます。

増加路線数としては、34路線となります。

2 内訳でございますが、開発が22件45路線、位置指定が1件1路線、合計46件、路線数は46路線について議会の議決を頂こうとするものであります。

3 延長でございますが、認定2.29kmの増、変更0.9kmの増となり、合計3.19kmの増となります。

4 総路線数でございますが、現在6, 621路線で、今回の認定で34路線の増加となり、市道路線数が6, 655路線となります。

5 総延長でございますが、現在1, 562. 51kmで、3で説明いたしました増加延長3. 19kmを加えますと総延長は、1, 565. 70kmとなります。

それでは、議案書の説明に入らせていただきます。

議案書の9ページをお願いします。

議案第103号 市道の路線の認定について

次のとおり市道の路線を認定することについて、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案書の12ページから26ページにかけて、新たに市道に認定する路線34路線の路線名と起点及び終点の所在を記載しております。

各路線につきまして位置図で説明させていただきます。

12ページをお願いします。

位置図右上の参考の枠内に記載しております、丸印が路線の起点を表し、矢印が終点を表します。

場所は、清風町、市道北1823号線は、開発に伴う認定であります。

13ページをお願いします。

場所は、今堅田二丁目、市道北2264号線は、開発に伴う認定であります。

14ページをお願いします。

場所は、堅田一丁目、市道北2573号線、市道北2574号線、市道北2575号線、市道北2576号線は、開発に伴う認定であります。

15ページをお願いします。

場所は、雄琴五丁目、市道北4073号線、市道北4074号線、市道北4075号線、市道北4076号線、市道北4077号線、市道北4078号線は、開発に伴う認定であります。このうち、市道北4077号線は歩行者専用道路であります。

16ページをお願いします。

場所は、和邇中、市道北6233号線は、開発に伴う認定であります。

17ページをお願いします。

場所は、比叡辻二丁目、市道中0054号線、市道中0055号線は、開発に伴う認定であります。

18ページをお願いします。

場所は、坂本七丁目、市道中0244号線は、開発に伴う認定であります。

19ページをお願いします。

場所は、下阪本一丁目、市道中0741号線は、開発に伴う認定であります。

20ページをお願いします。

場所は、錦織一丁目、市道中2008号線は、開発に伴う認定であります。

21ページをお願いします。

場所は、下阪本五丁目、市道中4909号線、市道中4910号線、市道中4911号線、市道中4912号線、市道中4913号線、市道中4914号線は、開発に伴う認定であります。

22ページをお願いします。

場所は、園山二丁目、市道南1138号線、市道南1139号線は、開発に伴う認定であります。

23ページをお願いします。

場所は、石山寺四丁目、市道南3051号線は、開発に伴う認定であります。

同じく 23 ページをお願いします。

場所は、大平一丁目、市道南 3289 号線、市道南 3290 号線、市道南 3291 号線は、開発に伴う認定であります。

24 ページをお願いします。

場所は、石山寺四丁目、市道南 3292 号線、市道南 3293 号線は、開発に伴う認定であります。

25 ページをお願いします。

場所は、一里山四丁目、市道東 4582 号線は、開発に伴う認定であります。

26 ページをお願いします。

場所は、大江六丁目、市道東 5018 号線は、開発に伴う認定であります。

以上、議案第 103 号 市道の路線の認定についての説明とさせていただきます。

つづきまして、27 ページをお願いします。

議案第 104 号 市道の路線の変更について

次の市道の路線を変更することについて、道路法第 10 条第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

27ページから29ページにかけて、路線を変更する12路線の路線名と起点及び終点の所在を記載しております。

各路線につきましては、位置図で説明させていただきます。

30ページをお願いします。

位置図右上の参考の枠内に記載しております点線丸印から点線矢印線区間が変更前で、実線丸印から実線矢印区間が変更後となります。

場所は、堅田一丁目、市道北2569号線は、開発に伴う路線の延伸であります。

31ページをお願いします。

場所は、雄琴五丁目、市道北4057号線、市道北4065号線は、開発に伴う路線の延伸であります。

32ページをお願いします。

場所は、坂本七丁目、市道中0218号線は、開発に伴う路線の延伸であります。

33ページをお願いします。

場所は、下阪本五丁目、市道中0500号線は、開発に伴う路線の延伸であります。

34ページをお願いします。

場所は、滋賀里四丁目、市道中1275号線は、開発に伴う路線の延伸で
あります。

35ページをお願いします。

場所は、南志賀三丁目、市道中1546号線は、開発に伴う路線の延伸で
あります。

36ページをお願いします。

場所は、石山寺四丁目、市道南3046号線は、開発に伴う路線の延伸で
あります。

37ページをお願いします。

場所は、石山寺四丁目、市道南3280号線は、開発に伴う路線の延伸で
あります。

38ページをお願いします。

場所は、大江二丁目、市道東3009号線は、位置指定事業に伴う路線の
延伸であります。

39ページをお願いします。

場所は、神領二丁目、市道東3484号線は、開発に伴う路線の延伸であります。

40ページをお願いします。

場所は、月輪三丁目、市道東4726号線は、開発に伴う路線の延伸であります。

以上、議案第103号、市道の路線の認定について、議案第104号、市道の路線の変更についての説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。